

傍聴する

●越谷市地域包括ケア推進協議会

■10月24日(水)、午後7時30分から 陽中央市民会館5階第2・3会議室 ④地域ケア会議の見直しについて ⑤20人(抽選) ⑥当日、午後7時までに直接会場へ ⑦地域包括ケア推進課 ☎9633-9187

公募委員募集

●越谷市国民健康保険運営協議会委員

■国民健康保険の運営に関し広

く市民の意見を反映させるため被保険者を代表する委員を募集します。任期は平成31年1月1日～33年12月31日の3年間。会議は平日の午後15時～17時(31年は2回の開催を予定) ⑦次の①～⑤のすべてに該当する方6人。①18歳以上(平成31年1月1日現在) ②越谷市国民健康保険に加入している ③国民健康保険税の未納がない世帯 ④市のほかの審議会等の公募による委員でない ⑤市の職員でない ⑥10月31日(水)まで(必着)に「医療保険制度について」をテーマにした作文(8000字程度。A4サイズ横書きであれば様式自由)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入した書類を、直接または郵送で左記へ。書類選考を行い、結果は本人に通知します。応募書類は返却しません ⑧国民健康保険課(第二庁舎1階) ☎9633-9154

公売

●市有地

入札に参加希望の方は、以下の事項をお読みになり「一般競争入札参加要領」等で十分に確認のうえご参加ください。
 〈入札物件〉 谷中町四丁目23番1、宅地、1827.06平方

生産緑地についての説明会を開催します

生産緑地法の改正内容および生産緑地地区の区域の規模に関する条例についての説明会を行います。

■10月24日(水)、午後7時から：桜井地区センター2階

■10月25日(木)、午後2時から：7時から：市役所第三庁舎1階会議室1・2 ⑨公園緑地課 ☎9633-9225

857番2、宅地、495.75平方メートル ⑩赤山本町12番4、雑種地、189.53平方メートル
 ⑪最低売却価格 6800万円
 ⑫申込み 10月15日(月)～19日(金)(午後5時15分まで)に申込書を直接公共施設マネジメント推進課へ。入札参加要領は、公共施設マネジメント推進課で配布するほか、市ホームページからご覧いただけます
 ⑬入札・開札 10月25日(木)、午後2時から市役所第三庁舎5階会議室10
 ⑭公共施設マネジメント推進課(本庁舎2階) ☎9633-9124

●越谷市土地開発公社所有地(入札物件) ①瓦曽根二丁目

競争入札参加資格審査申請を受け付けます

●東埼玉資源環境組合
 平成31・32年度に組合が発注する工事の請負や物品の納入等を希望する方は入札参加資格審査申請をしてください。
 ①11月12日(月)～30日(金)(消印有効)に必要な書類を郵送で左記へ。詳しくは10月下旬に東埼玉資源環境組合ホームページに掲載する要領をご覧ください ②東埼玉資源環境組合総務課 ☎343-0011増林3の2の1) ☎966-0122

●越谷市立病院
 市立病院が発注する物品の納

■10月24日(水)、午後7時から：桜井地区センター2階

●越谷市土地開発公社(本庁舎2階) ☎9633-9301

入を希望する方は、市とは別に登録が必要です。今回の受け付けによる有効期間は平成31年4月1日～33年3月31日です。

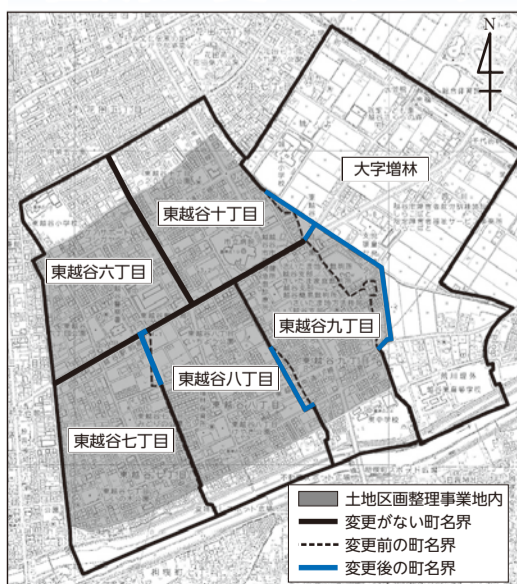
③物品購入、印刷請負、業務委託(工事関係を除く)、貸借業務 ④11月5日(月)～30日(金)(消印有効)に申請書類を郵送で左記へ。詳しくは市立病院ホームページに掲載する申請の手引きをご覧ください ⑤市立病院庶務課 ☎343-8577東越谷10の47の1(11月10日(土)からは東越谷10の32) ☎965-4571

9月議会が開かれました

9月定例会が9月3日(土)～27日に市役所議場で開かれました。可決された議案など、詳しくは...

しくは市議会ホームページまたは11月1日発行の市議会だよりをご覧ください。 ⑥議会事務局 ☎9633-9261、議案について：法務課 ☎9633-130

東越谷土地区画整理事業地区内の住所が変わります



施設名	新しい所在地
越谷警察署	東越谷六丁目27番地6
増林保育所	東越谷八丁目41番地1
地域子育て支援センターおひさまの子	東越谷八丁目41番地1
さいたま地方裁判所越谷支部	東越谷九丁目2番地8
さいたま家庭裁判所越谷支部	東越谷九丁目2番地8
越谷簡易裁判所	東越谷九丁目2番地8
さいたま地方方法務局越谷支局	東越谷九丁目2番地9
越谷区検察庁	東越谷九丁目2番地9
越谷市保健所	東越谷十丁目31番地
夜間急患診療所	東越谷十丁目31番地
市立病院	東越谷十丁目32番地



9月10日に行われた自殺予防普及駅頭キャンペーンの様子

10月1日に越谷市自殺対策推進条例が施行されます

6月定例会で「越谷市自殺対策推進条例」が可決成立しました。この条例は、自殺が重大な社会問題となっている現状に鑑み、自殺対策に関する基本理念を定め、自殺対策を総合的かつ計画的に推進し、市民一人一人が自他のかけがえない命を守り、誰もが自

殺に追い込まれることのない地域社会の実現に寄与することを目的としています。 市では、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」をはじめ、こころの健康に関する図画コンクールを開催し、最優秀作品となった図画で自殺予防普及啓発ポスターを作成、自治会掲示板等に掲示しました。このほか、自殺予防普及駅頭キャンペーン、自殺未遂者相談支援事業、精神保健福祉相談を行っています。

また、今年度内にさらなる自殺対策の推進を図るため「越谷市自殺対策推進計画」を策定します。

自死遺族相談

■10月30日(火) 陽精神保健支援室 ⑦家族を自死で亡くした遺族の相談を自死遺族の会

「こころの体温計 越谷市」と検索するか、左記二次元コードからご利用いただけます(利用料は無料。通信料は自己負担)。



こころの健康に関する相談を随時お受けしています。気になることがあれば左記へご相談ください。

陽精神保健支援室(第三庁舎1階) ☎9633-9214